

第9章

広報活動・普及啓発

県民の汚水処理施設に対する理解醸成に努めます

汚水処理事業は、施設の建設に多大な時間と費用を要し、建設後は永続的に運転（維持管理）をしていかなければならず、その間に施設の改築・更新も必要となってきます。

このような汚水処理事業を円滑に運営し、機能を効果的に持続して発揮させるためには、地域住民など関係者の理解と協力が不可欠であり、同時に住民等の意思を施策に反映させることが求められています。また、将来の担い手確保のため、子どもたちや若者世代の興味を惹きつける広報・普及啓発活動が必要となります。

広報や普及啓発活動は、汚水処理の役割と効果、施設整備計画、下水道等財政のしくみなどについて広く県民の理解を求め、事業への協力を得て、さらには下水道等への排出の意識と責任を持ってもらう上で重要な活動です。

この章では、汚水処理事業の広報活動・普及啓発に関して、これまでの取組状況と全国的な動きを紹介し、それらを踏まえた上で今後の取組方針を定めます。

9.1 これまでの取組み

県では、子どもたち（小学生）を対象にした下水道・浄化槽出前講座や下水道施設の見学会などを実施しています。



図 9-1 下水道・浄化槽出前講座の開催実績



図 9-2 浄化槽出前講座の様子



図 9-3 下水道施設見学会の様子

岩手県では、関係団体（岩手県下水道公社や岩手県浄化槽協会など）と連携して、小学生などを対象とした下水道・浄化槽出前講座や下水道施設の見学会を行い、汚水処理の仕組みや施設の紹介などの活動を行っています。

出前講座は、小学校などに直接出向いて実演を交えながら汚水処理の仕組みや役割等を紹介しているもので、2015年度から2024年度までに延べ163回開催し、4,891人が受講しています。2020年度には新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から出前講座を中止していましたが、2021年度以降にはオンライン形式により下水道出前講座を再開しています。

施設見学は、流域下水道の4つの浄化センターにおいて、小学生から一般の方々を対象に、下水道の仕組みや役割についての理解を深めることを目的に実施しています。その他、浄化センターで下水道の日に開催される「施設見学会（下水道探検ツアー）」では、「微生物観察、おもしろ実験」、「バックホウ運転体験」、「管きょ調査用カメラ操作体験、フライトシミュレータ体験」等を開催しています。

この他、市町村において、浄化槽のポスターの掲示やパンフレットの配布、住民宅を戸別訪問してのPR活動など、浄化槽の普及を目的とした取り組みを行っています。

図 9-4 浄化槽普及ポスターの例



図 9-5 イベントでのブース展示の様子

9.2 社会経済情勢等の変化

下水道の広報活動に関する全国的な取組や支援体制には、以下のよう
なものがあります。

9月10日 「下水道の日」	1961年に制定され、この日は全国の事業 主体でイベントを開催
SNSを活用した広報	若い世代の関心が高い YouTube や X(旧 Twitter)等の SNS を活用した情報発信
下水道広報プラット ホーム (GKP)	下水道に関する情報共有・発信・連携のべ ース基地

「下水道の日」は、下水道の全国的な普及を図るために「全国下水道促進デー」として始まった
ものです。下水道の日(9月10日)には、事業主体である地方公共団体等で、講演会やシンポジウ
ムといった様々なイベントが開催されています。

国土交通省では、若者の興味を惹きつける広報を行うために、YouTube 等の SNS の活用を推
進しています。国土交通省のホームページでは、受験シーズンにはマンホールお守りに関する発
信を行うなど、旬な話題等の情報発信が行われています。

下水道広報プラットホーム (GKP) は、下水道内外
の人が交流する場として位置づけ、広報活動を展開す
る下水道関係団体のプラットホームとして機能し、下
水道の価値や将来について考えていく全国的なネット
ワークの構築を目的として、産学官及び国民の有志に
より 2012 年度に設立されたものです。

この GKP のプロジェクトチームが取り組んだ事例
に、「マンホールカード」の作成があります。これは、
下水道が住民に親しみやすい存在となるための広報の
一環で、一部の都市で無料配布されています。



出典：岩手県ホームページ

図 9-6 マンホールカード



←下水道広報プラットホーム <https://www.gk-p.jp/>

9.3 新たな方針

持続的に利用する污水处理施設の役割やその必要性を、広く県民に理解してもらうことが重要であるため、以下の方針のもと広報活動・普及啓発を行います。

- 県民にわかる、見える、の視点から、将来にわたり持続的なサービス提供を図るため、県民への環境学習や広報活動の推進を図ります。
- 広報対象に応じた有効な手法を選択し、効果的な広報を推進します。
- 污水处理に関して、県民との連携・協働への取組みを図り、県民の参加を得ながら事業を推進します。
- 浄化槽の整備促進には、県民への情報提供や啓発活動が重要であることから、これまでの取組みを継続しながら、個人ニーズの掘り起こしを行います。

広報活動・普及啓発に当たっては、従来からの広報活動も継続しつつ、県民に対しわかりやすく、事業の取組内容が見える形での情報発信に努めます。

広報対象ごとの特性に応じて、SNS・動画・地域イベントなど多様な媒体を活用し、効果的な広報手法を選択することで、県民に必要な情報が届く仕組みを検討します。

さらに、污水处理事業の推進にあたっては、県民との連携や協働を重視し、事業に対する理解と参画を得ながら進めていきます。

浄化槽整備については、適切な整備と利用の促進には県民への分かりやすい情報提供や啓発が不可欠です。そのため、これまでの取組みを継続しつつ、住民一人ひとりのニーズを丁寧に把握し、必要な支援が行き届くよう取り組んでいきます。



図 9-7 県庁に設置された
デザインマンホール



図 9-8 子供達からのお礼の手紙
(都南浄化センター)

9.4 新たな計画・目標

- 出前講座や施設見学会の実施等、環境学習の継続と推進に努め、次世代の下水道を担う子どもたちが、早期に汚水処理事業に触れ、その必要性について理解できるよう取り組みます。
- 若い世代の興味を惹きつけるため、マンホールカードなどの既存の広報や SNS を活用し、さらに新たな広報手段が登場した場合は積極的かつ柔軟に取り入れます。
- NPO 法人を始めとする関連団体と積極的に連携し、幅広い世代への魅力的な情報発信に努めます。
- 浄化槽の普及に係る個人ニーズの把握に努めます。

岩手県では関係団体（岩手県下水道公社や岩手県浄化槽協会など）と連携して、小学生などを対象とした下水道・浄化槽出前講座や下水道施設の見学会を行っています。これらの活動は今後とも継続・発展させていくことが重要であり、次世代の下水道を担う子供たちへの環境教育を推進していきます。

マンホールカードなどの既存の広報手段に加え、若い世代の関心が高い X や Instagram、Facebook 等の SNS を活用した新たな広報手段の開拓に努めます。

下水道広報プラットフォーム（GKP）に加え、これまで関わりのなかった機関や NPO 法人とも積極的に連携していきます。具体的には、NPO 法人等が開催するイベント等に参加・連携することで、子どもたちや若者世代を含む幅広い世代へ情報発信していきます。

浄化槽の整備拡大については、個人（住民）の意向によるところが大きいいため、個人ニーズの把握に努め、浄化槽整備要望の高い地域を対象に重点的な整備を行います



図 9-9 NPO 法人の例（特定非営利活動法人未来図書館）